

北海道静内農業高等学校の行動計画（グローバル・アグリハイスクール宣言 PartⅡ）

| 全国の農業高校の行動計画          |                                     | 学校において令和5年度に重点化する取組及び具体的方策                                                                                           |        |                                                                                                        |
|-----------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「5つのミッション」            | 「8の行動計画」                            | 行動計画の中で重点化する取組                                                                                                       | 目標達成期間 | 具体的方策                                                                                                  |
| Ⅰ<br>グローバル教育で人材を育てる学校 | 1<br>「生徒一人ひとりを一層輝かせ成長させる教育」を行います。   | (1) アグリマイスター顕彰制度を推奨し、農業教育の質の向上を図る。<br><br>(2) 教科内プロジェクト学習を取り入れ、プロジェクト学習法の確実な定着とプレゼンテーション能力の向上を図る。                    | B      | (1) 教科、分掌間で連携し、各種資格合格率の向上に向けた学習支援を行う。<br><br>(2) 1科目1プロジェクトを実践しポスター発表会による相互学習を指導する。                    |
|                       | 2<br>「世界と日本をつなぐグローバル教育」を行います。       | (1) ASIAGAP認証を受けた生産管理工程の学習を継続し、グローバルな視点から農業生産を分析する能力を高める。<br><br>(2) 海外の学校や生徒との交流を実現し、世界の中での日本や北海道について生徒が考える機会を創出する。 | B      | (1) ASIAGAP認証を受けた生産管理工程の実施と掲示教育を徹底する。<br><br>(2) 生徒の海外派遣について、積極的に応募するよう働きかける。                          |
| Ⅱ<br>地域社会・産業に寄与する学校   | 3<br>「地域農業の生産を支える教育」を行います。          | (1) マイスターハイスクール事業をとおりして高度な専門性や実践力を養う学習を推進する。<br><br>(2) 環境に優しい持続可能な農業技術について実証的な取組を行う。                                | A      | (1) 軽種馬生産と作物栽培においてより高度な知識を持つ専門家の指導により学習の質の向上を図る。<br>(2) 新ひだか町やJAと連携し、バイオ炭や緑肥の活用について研究活動に取り組む。          |
|                       | 4<br>「地域の農業関連産業や6次産業化に寄与する教育」を行います。 | (1) マイスターハイスクール事業をとおりして高度な専門性や実践力を養う学習を推進する。<br><br>(2) 栽培・飼育・加工・販売・活用の学習をとおりして6次産業化に対応した人材を育てる。                     | B      | (1) 商品開発や流通の学習においてより高度な知識を持つ専門家の指導により学習の質の向上を図る。<br>(2) フードシステムの学習と専門機関との連携をとおりして関連産業への進路選択を積極的に働きかける。 |
| Ⅲ<br>地球環境を守り創造する学校    | 5<br>「地球環境を守り、創造する教育」を行います。         | (1) 本校に隣接する二十間道路桜並木をとおりして環境保全について考え、地球環境を守る人材を育てる。<br><br>(2) カーボンニュートラルについて生徒が考え取り組む学習をとおりして地球環境を守り想像する教育を行う。       | B      | (1) 二十間道路桜並木の清掃保全活動に取り組み地域資源の保全、美化に努める。<br>(2) バイオ炭を活用した栽培の実証実験に取り組む。                                  |
|                       | 6<br>「地域資源を活用し、地域振興の拠点となる教育」を行います。  | (1) 食品科学科において学校設定科目「商品開発Ⅰ」「商品開発Ⅱ」をとおりして地域の特産品開発に取り組む。<br><br>(2) 農業の各科目において基幹産業、観光資源を活用した学習を展開し、地域の活性化に寄与する人材を育成を図る。 | B      | (1) 地域の特産品開発について新ひだか町と共同で取り組めるよう自治体に働きかける。<br>(2) 各科目で取り扱う農業生物などを活用した地域交流に取り組む。                        |
| Ⅳ<br>地域交流の拠点となる学校     | 7<br>「Society5.0の時代に応じた教育」を行います。    | (1) ICTを活用した農業生物の栽培、飼育に関する学習に取り組み、成果を地域に発信するよう努める。<br><br>(2) パソコンやスマートフォンなどのICTデバイスやオンラインアンケートフォームを授業に活用するよう努める。    | A      | (1) 各科目の農業生物の特性に応じたICT活用について研究し、栽培、飼育に活用する。<br>(2) 各科目において、ICTデバイスを活用した授業及び授業改善に取り組む。                  |
| V<br>地域防災を推進する学校      | 8<br>「地域防災を推進する教育」を行います。            | 胆振東部地震を教訓に防災意識を常に持ち、自助、共助、公助連携し、『命を守る』意識を高める。                                                                        | B      | 災害発生を意識した防災避難訓練を行うとともに、適切な行動を自発的にとれる態度を養う。                                                             |